

ドイツ銀行業における最近の集中傾向

藤 澤 利 治

要 旨

1990年代に入って、ドイツでは急速に銀行数が減少している。同時にドイツの最大手の銀行が合併や買収を積極的に推進する動向が目につく。本稿は、このような最近のドイツの銀行業の集中傾向を分析することを目的にしている。まず最初に、1990年代の銀行数の推移を追いながらその集中の実態をみ、つづいてこのような集中を引き起こしている原因を探るために、業務内容に立ち入って検討している。

そこで明らかになったのは、通常指摘されている銀行業における規制緩和や金融技術革新の進展、金融のグローバル化、EU 経済通貨統合の影響等のほかに、特に①利子収入が利鞘の縮小で停滞していること、その原因としては世界的な低金利や金融市場での競争激化が利鞘縮小につながっていること、金融業務の証券化等構造的要因によるため改善が困難であることが考えられ、それに対して②手数料収入が大きく成長していること、その原因として考えられるのは銀行業務の多様化に伴い様々な手数料収入が増加し、今後もそれを期待できること、特にドイツや EU 域内の株式市場や債券市場が好調なことから証券関連業務が順調であること等、である。

このような業務環境を背景に、大銀行を中心にした信用銀行は投資銀行業務の拡大に乗り出し、また、経営基盤を強化するために合併等の手段で経営費用を削減しようとしている。他方、信用協同組合はこれまでのきわめて小さい業務規模をグループ内の合併によって拡大し、競争力を強化する方針でいる。

このように見れば、以上の傾向は今後もしばらくは続きそうで、ドイツの銀行業は一段と集中されるかもしれない。

目 次

はじめに

I. ドイツの銀行業の特徴

II. 1990年代における集中傾向

III. 1990年代における業務動向

1. 利子業務の停滞

2. 手数料収入の拡大

3. 収益の動向

4. 若干の展望

むすびにかえて

はじめに

近年、ドイツの銀行の合併を中心にした再編に関するニュースが目につく。それも、ドイツ・バンク (Deutsche Bank)、ドレスナー・バンク (Dresdner Bank) そしてコメルツバンク (Commerzbank) といったドイツ国内で最大手の銀行間の合併や提携の話題¹⁾から、ヨーロッパ特に EU 域内の銀行同士、さらにアメリカの銀行の買収や提携にまで広がって、銀行再編の話題はまさにグローバル化している。これは以下に多少ふれるように、銀行再編がドイツのみの現象ではなく、ヨーロッパそして世界各地で見られる現象となっているあかしでもあろう。本稿では、この最近のドイツの銀行の再編行動を理解するために、その実態とドイツの銀行業を取り巻く経営環境や問題点を分析してみようとしている。

ここであらかじめ分析の視角を深めておけば、焦点は次の2点になる。まず第一に、相変わらず続くドイツの銀行数の減少である。特に1990年代に入って合併が積極的に行われ、急速にドイツ銀行業の集中・集積が行われていることである。第二に、資産規模でドイツの1, 2を争うトップクラスの大銀行で合併・統合の動きが展開されている点である。この2点に注目して、まずIでは、ドイツ銀行業の概要を最近の業務内容から簡単にみ、IIではドイツ銀行業

のここ10年の集中傾向を確認し、つづくIIIではこの10年間のドイツ銀行業の業務内容を検討し、業務構造上の理由から、特に大銀行と信用協同組合に再編の必要性が高まっていることを指摘してみよう²⁾。

I. ドイツの銀行業の特徴

ドイツの銀行業は、歴史的に長期・短期の信用業務も証券業務も、さらに信託業務も併営してよいユニバーサルバンク・システムをとっているが、近年ではこれに保険業務も加わり、アルフィナンツ (Allfinanz, 総合金融) と呼ばれるほどの多業種を併営している。そのため、日本等とは違ったいくつかの特徴をもっている。この点についてあらかじめ概観をえておくことは、後の展開に便利である³⁾。

表1で、ドイツの金融機関の構成が概観できる。1999年には2,993の銀行があるが、そのうち、信用銀行グループは、大銀行 (4行)、地方銀行 (223行) そして外国銀行支店 (88行) からなる民営の銀行グループで、315行が含まれる。ここには、ドイツ銀行業界を代表するような最大手の銀行が含まれている。また、従来個人銀行として区分されてきたかなり古い歴史を持つ個人銀行家の営む小規模な銀行グループが1998年から地方銀行に移されたため、同年から50行ほど地方銀行の数が増加している。

次に貯蓄銀行と州立銀行のグループである

表1 ドイツにおける金融機関数と支店数の推移

(1) 金融機関数

(単位 行)

	1980年	1990年 ¹⁾	1992年	1995年	1997年	1998年 ²⁾	1999年
全金融機関	5,146	4,557	4,030	3,615	3,407	3,232	2,993
信用銀行	246	338	334	331	322	323	315
うち大銀行	6	6	4	3	3	4	4
地方銀行	101	191	197	195	187	237	223
外銀支店	56	60	56	69	75	82	88
個人銀行	83	81	77	64	57	—	—
貯蓄銀行	599	769	717	624	598	594	578
州立銀行	12	12	13	13	13	13	13
信用協同組合	4,225	3,380	2,911	2,591	2,418	2,249	2,035
同中央振替銀行	10	4	4	4	4	4	4
不動産信用銀行	38	36	34	35	35	33	32
特殊目的銀行	16	18	17	17	17	16	16

(2) 支店数

(単位 店舗)

	1980年	1990年 ¹⁾	1992年 ³⁾	1995年	1997年	1998年 ²⁾	1999年(全体比)
全金融機関	38,715	43,490	45,589	44,486	43,431	42,037	41,243 (100.0)
信用銀行	5,914	6,552	7,303	7,305	7,081	6,833	6,867 (16.7)
うち大銀行 ⁴⁾	3,124	3,234	3,553	3,624	3,553	4,353	3,114 (7.6)
地方銀行 ⁴⁾	2,465	2,976	3,487	3,380	3,238	2,405	3,681 (8.9)
外銀支店	50	34	39	45	51	75	72 (0.2)
個人銀行	275	308	224	256	239	—	— (—)
貯蓄銀行	16,890	19,036	19,578	19,071	18,751	18,327	17,667 (42.8)
州立銀行	313	311	431	433	428	430	655 (1.6)
信用協同組合	15,453	17,402	17,828	17,205	16,762	16,139	15,793 (38.3)
同中央振替銀行	39	33	47	43	42	26	24 (0.1)
不動産信用銀行	31	58	258	290	290	246	216 (0.5)
特殊目的銀行	75	98	144	139	77	36	21 (0.1)

(注1) 1990年から旧東独地域を含む。

(注2) 1998年から大銀行の区分基準を変更し、また個人銀行の区分をなくし、地方銀行に加えている。

(注3) 1992年から支店の基準を変更し拡大している。

(注4) 1998～99年の大銀行と地方銀行の数値には区分を変更した影響が出ている。

〔出所〕 Deutsche Bundesbank, Monatsbericht (以下ではMb. と略記する), September 2000, S.68から作成。

表4、表5とは統計基準が異なるため一致しない。

が、このグループはそのほとんどが市町村自治体の運営する公営の貯蓄銀行 (Sparkasse, 578行) と、その州レベルでの中央振替機関 (Girozentrale) でもある州立銀行 (Landesbank, 13行) とが公営貯蓄銀行グループを形成している。さらに、数の上で68%を占める信用協同組合 (Kreditgenossenschaft, 2,035行) が、農業信用協同組合系のライフアイゼン

信用協同組合と中小商工業者信用協同組合系の信用協同組合 (Volksbank) とが加入組合員を中心に、全国的ネットワークをもって銀行業務を展開している。その中央振替機関が信用協同組合中央振替銀行 (Genossenschaftliche Zentralbank, 4行) であり、この両者で信用協同組合グループを形成している。以上の3グループがユニバーサルバンクで、それぞれが業

表2 各金融機関グループの業務シェア

(単位 %, 百万 DM)

	業 務 量		非銀行貸付		非銀行からの預金		平 均 業 務 額	
	1990年	1998年	1990年	1998年	1990年	1998年	1990年	1998年
信用銀行	26.9	25.3	29.8	25.1	23.0	22.5	3,872 (3.2)	7,778 (2.5)
うち大銀行	8.9	11.0	10.0	10.1	10.6	10.6	112,640 (96.7)	368,988 (118.7)
地方銀行	15.3	11.8	17.7	13.3	10.9	10.5	3,139 (2.7)	6,437 (2.1)
個人銀行	1.2	—	1.2	—	1.2	—	733 (0.6)	—
外国銀行支店	1.5	2.0	0.8	1.2	0.3	0.5	1,302 (1.1)	2,346 (0.8)
州立銀行	14.5	18.2	12.6	14.7	6.3	10.0	70,455 (60.5)	141,529 (45.5)
貯蓄銀行	20.6	17.7	21.4	20.1	33.6	30.0	1,625 (1.4)	3,011 (1.0)
信用組合中央振替銀行	4.1	3.9	2.4	1.8	0.6	0.9	44,700 (38.4)	99,145 (31.9)
信用協同組合	11.3	10.1	11.8	11.5	19.5	19.1	176 (0.2)	453 (0.1)
不動産信用銀行	11.7	15.4	15.0	19.0	9.4	8.2	16,475 (14.1)	47,123 (15.2)
特殊目的銀行	10.9	9.3	7.0	7.2	7.7	9.2	22,253 (19.1)	51,866 (16.9)
全 金 融 機 関	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1,165 (1.0)	3,108 (1.0)

(注1) 不突合は四捨五入のため。以下同じ。

〔出所〕 Deutsche Bundesbank, Mb., August 1999他から作成。

務展開上の特徴を示しながら、総合的金融機関として業務競争を繰り広げている。なお、不動産信用銀行は業務を不動産信用に専門化した銀行であり、特殊目的銀行はそれぞれの目的をもって政策金融を遂行する銀行である。

つづいて支店数を見ると、ドイツ国内には99年末で4万1,243の支店店舗があり、その銀行グループ別のシェアを見ると、信用銀行の16.7%に対して貯蓄銀行が42.8%を占め、州立銀行の1.6%とあわせると実に44.4%と半分近くなる。信用協同組合が38.3%、同中央振替銀行とあわせて38.4%を占め、このグループと貯蓄銀行グループをあわせると全体の83%に達する。これら2つのグループはドイツ国内の隅々にまで張り巡らした支店網を通じて伝統的な預金・貸付業務を営んでいる。

ここで統一後の旧東独地域の銀行業についてみておこう。1990年に東西統一された時点で、旧東独地域の540の金融機関と5,734億 DM の総業務額¹⁾ (当時の旧西独地域の銀行の総業務額の8分の1にあたる)が旧西独地域と統合さ

れた⁵⁾。その後1992年からドイツ連邦銀行の銀行統計に算入されるようになったが、この時点で総数389行の旧東独地域の銀行が、旧西独地域の銀行に加わった。その内訳は貯蓄銀行が170行、信用協同組合が212行、地方銀行が3行、貯蓄銀行中央振替銀行が1行、不動産信用銀行が1行、そして特殊目的銀行が2行となる。この389行は東西合計比で10.1%にあたり、また総業務額は2,280億 DM で、東西合計額 (6兆3,541億 DM) の3.6%にあたる (Mb., Oktober 1994, S. 42~3から計算)。このように行数でこそ1割を占めるが、業務量では4%にも達していない。

なおこの他に、1995年からドイツ郵便貯金が民営化され、ドイツ・ポストバンクとなってユニバーサルバンクの一つになっている。ポストバンクは支店数が1万4,702 (1998年末) あるがここには加えられてない⁶⁾。

表2でさらに立ち入って銀行業務全体に占めるシェアを見てみると、信用銀行が意外に低く約4分の1、貯蓄銀行グループがほぼ36%、信

用協同組合グループが15%程度、その他の専門銀行が25%程度となる。なお、大銀行のシェアが1990年の8.9%から98年の11%に上昇しているのは、この98年から後述のバイエルン・ヒュポ・フェラインスバンクが加わった影響が大きい。業務上の特徴が大きく現れているのは非銀行からの預金で、信用銀行のシェアが22.5%と業務量でのシェアを下回っているが、その分貯蓄銀行グループと信用協同組合グループのシェアがそれぞれ40%と20%と業務量シェアを上回っている。これはこれら二つのグループが全国に張り巡らした店舗網をとおして零細で小口の預金収集に強味を持っているのに対し、信用銀行グループはその点では劣っているためといえよう。それはとにかく、このように公営貯蓄銀行グループのウェイトが極めて高いこともまた、ドイツ銀行業の特徴の一つである。

次に平均業務額を見れば、銀行グループ間の規模の違いがわかる。全銀行の平均が約31億DMであるのに対し、大銀行はその118倍にも達し、逆に信用協同組合は全銀行平均額の1割と極めて小規模である。貯蓄銀行がほぼ平均規模になる。このように見ると、これほどの規模の格差が、業務遂行上、あるいは競争上問題がないかどうか、気にかかるところである。しかも、1990年と比べると、90年には大銀行が97倍弱であったことから、この格差はこの90年代に一段と開いていることもわかる。

表3に示した貸借対照表の主要項目から、各グループの業務上の特徴を概観しておこう。まず、資産項目を見ると、資産合計額でのシェアに比して金融機関貸付のシェアが大きいのは貯蓄銀行グループと信用協同組合グループである。これは両グループが系列融資を行っているからである。例えば貯蓄銀行は、地元自治体住

民から貯蓄預金をとおして小口の預金を収集するが、その運用先としての資金需要が地元からは少ない場合が多く、その余剰資金を州レベルの州立銀行に預けるのであり、州立銀行はこれを資金需要の大きい地域の貯蓄銀行に融資したり、自己の顧客に貸し付けるという関係にある。

国内非銀行貸付では、信用銀行そして州立銀行が対企業貸付で、貯蓄銀行と信用協同組合が自営業者、個人そして住宅建築貸付でそれぞれ高いウェイトを占めている。公共部門貸付では州立銀行と不動産信用銀行がとびぬけて高いシェアを占めている。これはこれらの銀行の特質をなして、両銀行グループとも、公共部門貸付のための資金調達手段として次にみる抵当債券や自治体債券を発行して資金調達し、これを元手に公共部門貸付を展開する構造にある。なお、市町村貸付で貯蓄銀行グループが高いシェアを示しているのは、伝統的に自己の設立母体である自治体の資金需要にこたえる構造にあるためである。

この点には有価証券保有にも現れている。金融債の保有のウェイトが貯蓄銀行で高いのは、州立銀行が発行する公共抵当債券 (Öffentliche Pfandbriefe, かつての自治体債券 Kommunalobligation が改称された) を下部の貯蓄銀行が保有する構造になっているからであり、公共債も自己の自治体の発行する債券保有分である⁷⁾。なお、不動産信用銀行の公共債保有のウェイトが高い点も、この公共抵当債券発行によって得た資金を融資して、その見返りに公共債を取得する関係による。これに対して、株式保有は信用銀行、特に大銀行と地方銀行のシェアが高いが、これは企業との業務関係に基づいている。ただし、ドイツの銀行と産業企業の密

表3 業務の銀行グループ別シェア (1999年末)

(単位 10億 Euro, %)

	資産合計額 5,741(100.0)	金融機関貸付 1,984(34.6)	国内銀行 1,557(27.1)	国内非銀行貸付 2,904(50.6)	企業 760(13.2)	自営業者 449(7.8)	個人 871(15.2)	住宅建築貸付 656(11.4)
信用銀行	25.2	23.2	16.1	23.6	31.4	23.2	24.6	21.6
大銀行	14.4	11.4	6.6	13.7	19.4	15.9	12.8	13.5
地方銀行	9.0	8.9	8.1	8.9	9.9	7.2	11.6	8.0
外銀支店	1.8	2.9	1.5	1.0	2.1	0.1	0.3	0.0
州立銀行	19.9	27.8	26.7	14.5	22.9	6.2	4.9	5.2
貯蓄銀行	16.1	11.4	14.2	21.7	15.1	32.5	29.7	28.9
信用協同組合	9.3	7.2	8.9	12.2	6.9	22.5	18.5	16.5
同中央振替銀行	3.7	6.8	7.5	1.8	3.7	0.4	0.3	0.0
不動産信用銀行	14.5	10.2	12.3	17.5	13.2	10.6	9.3	11.2
建築貯蓄銀行	2.5	1.6	2.0	3.6	0.1	2.1	9.8	13.0
特殊目的銀行	8.7	11.9	12.3	5.1	6.7	2.4	3.0	3.6

(続き)

	公共部門貸付 483(8.4)	連邦 87(1.5)	州 258(4.5)	市町村 136(2.4)	有価証券保有 988(17.2)	内国債 792(13.8)	金融債 497(8.7)	公共債 109(1.9)	株式 46(0.8)	事業債 29(0.5)
信用銀行	8.3	5.3	6.6	13.2	22.8	22.1	18.8	22.3	58.9	26.5
大銀行	5.9	3.8	4.2	10.4	12.1	10.0	8.4	12.7	28.5	12.3
地方銀行	2.3	1.5	2.1	2.8	8.5	9.9	9.0	6.5	21.5	13.7
外銀支店	0.1	0.0	0.2	0.0	2.1	2.2	1.5	3.0	8.9	0.4
州立銀行	26.3	20.8	19.8	42.1	15.8	13.1	14.2	16.1	3.2	12.6
貯蓄銀行	5.8	0.6	2.4	15.4	23.9	28.3	30.0	20.0	3.7	23.6
信用協同組合	0.7	0.2	0.6	1.2	11.1	13.0	14.1	11.7	1.6	18.0
同中央振替銀行	1.0	2.3	1.1	0.1	5.5	6.1	7.9	2.1	2.4	1.6
不動産信用銀行	50.8	64.4	64.9	15.8	11.4	8.7	7.9	22.7	0.0	8.4
建築貯蓄銀行	0.2	0.0	0.0	0.8	1.8	2.2	1.7	2.1	0.0	1.0
特殊目的銀行	6.9	6.5	4.7	11.5	7.8	6.5	5.5	3.1	30.2	8.4

(続き)

	負債・資本合計 5,741(100.0)	金融機関債務 1,606(28.0)	非金融機関債務 2,157(37.6)	当座預金 444(7.7)	定期預金 1,003(17.5)	貯蓄預金 627(10.9)	証券発行 1,318(23.0)	自己資本 204(3.6)
信用銀行	25.2	32.4	24.6	42.0	23.4	16.6	12.9	36.2
大銀行	14.4	17.4	12.8	20.3	15.4	5.4	10.6	23.0
地方銀行	9.0	10.5	11.3	20.5	7.4	11.2	2.2	11.7
外銀支店	1.8	4.6	0.5	1.2	0.6	0.0	0.1	1.5
州立銀行	19.9	26.2	12.3	6.6	22.1	2.6	25.8	17.9
貯蓄銀行	16.1	12.9	27.1	30.4	7.1	50.8	3.3	16.1
信用協同組合	9.3	4.8	17.5	19.0	8.0	30.0	2.1	11.0
同中央振替銀行	3.7	8.0	1.2	1.1	2.1	0.0	3.0	3.6
不動産信用銀行	14.5	5.9	6.3	0.3	13.6	0.0	42.0	6.7
建築貯蓄銀行	2.6	1.5	4.5	0.1	9.7	0.0	0.2	2.9
特殊目的銀行	8.7	8.3	6.5	0.5	13.9	0.0	10.6	5.6

資料: Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik*, Januar 2000から作成。

接な関係が歴史的に指摘されているが、思いのほか株式保有は少ない。寄託株の議決権代理行使の重要性が思い起こされる点である⁸⁾。

さらに、負債・資本側の項目を見ておけば、総額のシェアに比して対金融機関債務のウェイトが高いのは信用銀行なかでも大銀行と、州立銀行である。大銀行は主にインターバンク市場で不足する資金を調達するが、州立銀行は貯蓄銀行からの余剰資金を系列融資で集める構造になっていることから説明できる。非銀行債務では当座預金が信用銀行と貯蓄銀行そして信用協同組合でウェイトが高く、定期預金では州立銀行と大銀行でウェイトが高い。長期の貯蓄に有利な貯蓄預金では、貯蓄銀行と信用協同組合がそして地方銀行でもウェイトが高い。証券発行は先述の理由から伝統的に州立銀行と不動産信用銀行が高いウェイトを占めている。

以上から、信用銀行は預金業務の不足を銀行間の信用で補いながら、大企業を顧客として大口の貸付業務を営んでいること、それに対して貯蓄銀行と信用協同組合は小口の預金業務を主体に業務展開し、貸付も個人や自営業者、住宅建築貸付等で業務展開していること、地方銀行はどちらかというと両者の中間に近い性格であることが概観できる。

II. 1990年代における 集中傾向

1990年代以降のドイツにおける銀行業の集中傾向は注目に値する。しかも、この90年代のドイツ経済は、90年の東西統一に伴う統一ブームがあり、そのブームが一時不況に転じはしたものの、金融危機を引き起こしたり銀行破綻が相

表4 EC/EU における金融機関数の推移

(単位 行, %)

	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1985/90年増減	1990/95年増減	1995/97年増減
ベルギー	176	165	157	145	141	134	-4.8	-7.6	-7.6
デンマーク	197	166	124	122	125	100	-25.3	-1.6	-18.6
ドイツ ²⁾	5,356	4,740	4,720	3,785	3,675	3,578	-0.4	-19.8	-5.5
ギリシャ	34	38	39	53	55	54	2.6	35.9	1.9
スペイン	—	695	696	506	458	416	0.1	-27.3	-17.8
フランス	—	2,105	2,027	1,469	1,407	1,299	-3.7	-27.5	-11.6
アイルランド	61	58	48	56	62	70	-17.2	16.7	25.0
イタリア	1,156	1,192	1,156	970	937	935	-3.0	-16.1	-3.6
ルクセンブルク	111	118	177	220	221	215	50.0	24.3	-2.3
オランダ	—	81	111	102	101	90	37.0	-8.1	-11.8
オーストリア	1,595	1,241	1,210	1,041	1,019	995	-2.5	-14.0	-4.4
ポルトガル	35	224	260	233	228	235	16.1	-10.4	0.9
フィンランド	669	654	529	381	373	371	-19.1	-28.0	-2.6
スウェーデン	—	779	704	249	237	242	-9.6	-64.6	-2.8
イギリス ¹⁾	—	—	—	564	550	551	—	—	-2.3
合 計	—	12,256	11,958	9,896	9,589	9,285	-2.4	-17.2	-6.2

(注1) 1980年から1990年までの合計にはイギリスは含まれていない。

(注2) 1990年から旧東独地域分を含む。

〔出所〕 European Central Bank, *Possible Effects of EMU on the EU Banking Systems in the medium to long Term*, 1999, p. 36から作成。

表5 EU 諸国における金融機関の最近の動向

	金融機関数 (行, %)			支店数 (店舗, %)			雇用者数 (人, %)		
	1994年	1997年	増減	1994年	1997年	増減	1994年	1997年	増減
ベルギー	122	109	-10.7	6,689	6,284	-6.1	78,589	78,592	0.0
デンマーク	208	204	-1.9	2,245	2,178	-3.0	48,616	42,483	-12.6
ドイツ ¹⁾	3,872	3,578	-7.6	52,593	66,764	26.9	758,250	751,100	-0.9
ギリシャ	39	39	0.0	1,610	2,075	28.9	49,090	53,587	9.2
スペイン	510	416	-18.4	36,165	38,039	5.2	251,078	247,361	-1.5
フランス	1,436	1,117	-22.2	25,841	26,065	0.9	392,607	378,122	-3.7
アイルランド	39	53	35.9	1,327	943	-28.9	22,400	32,300	44.2
イタリア	1,002	935	-6.7	23,120	25,245	9.2	338,937	322,924	-4.7
ルクセンブルク	222	215	-3.2	630	564	-10.5	17,638	19,135	8.5
オランダ	173	169	-2.3	7,269	7,161	-1.5	107,100	113,200	5.7
オーストリア	1,053	989	-6.1	5,736	5,680	-1.0	76,630	75,076	-2.0
ポルトガル	338	300	-11.2	4,046	5,044	24.7	65,218	65,217	0.0
フィンランド	358	344	-3.9	2,188	1,660	-24.1	36,000	26,332	-26.9
スウェーデン	238	210	-11.8	2,690	2,522	-6.2	47,816	47,437	-0.8
イギリス	470	431	-8.3	18,166	16,029	-11.8	472,626	444,059	-6.0
合計	10,080	9,109	-9.6	190,315	206,253	8.4	2,762,595	2,696,925	-2.4

(注1) 1995年からドイツ・ポストバンクを含むため、支店数の大幅な増加となっている。

〔出所〕 European Commission, *Bulletin of European Union*, 1/2-2000, p. 23から作成。

次いだりしたわけではなく、全体としては順調に推移したといってよい。このようななかで銀行集中が生じているのである。さらに、この銀行の集中現象はドイツだけに見られるのではなく、EU加盟諸国でも、そしてアメリカや日本にも同様に見られる傾向である。この点を確認することから始めよう。

表4と表5から明らかなように1990年代に入って、EU加盟国の銀行が急速に減少している。1990年の1万1,958行から1997年には9,285行に実数で2,673行、率にして22.4%も減少している。1985年から1990年までの5年間に2.4%の減少となっているのに対して、1990年から1995年までの5年間に17.2%の減少となっていることから、1990年代にその減少が激しくなっていることがわかる。さらに表5を見ると、1994年から1997年の間に銀行数は971行（率にして9.6%）と大きく減少しているのに対して、支店数は1万5,938店舗（率にして8.4%）

も増加している。さらに就業者数を見てみると、この間に6万5,670人（率にして2.4%）の減少と、銀行数の減少の割にはそれほど大きくは減少していない。これは、フィンランドやスウェーデン、そしてある程度まで当てはまるフランスを除けば、銀行の破綻によって銀行数が減少しているのではなく、EUの経済通貨統合に向けて金融機関同士の合併・買収（Merger & Acquisition）が進んでいるためで、さしあたりは人員削減が緩和されているためといっていよい⁹⁾。

このような銀行の集中傾向は、一般的に言って、まず第一に金融市場や銀行業に対する規制緩和や規制撤廃が競争を激化させ、集中化傾向を生じさせている点が指摘できる。さらにこの規制緩和や撤廃が銀行活動をグローバル化させ、国際的に活動する必要性から国境を越えた銀行の集中化傾向が生じている。そして第三に、情報技術の急速な革新が金融の分野で大き

表6 ドイツ銀行業の雇用者数の動向

(単位 人)

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
民間銀行	214,800	215,750	220,350	220,800	220,850	218,450	213,350	215,500	217,200	221,900
貯蓄銀行	266,500	281,350	284,150	287,750	291,150	290,050	288,450	288,400	287,650	282,150
州立銀行	24,250	24,750	32,200	33,850	33,250	33,250	33,600	33,500	33,650	40,800
信用協同組合	151,400	157,650	163,250	167,200	172,950	175,850	173,600	171,800	171,550	170,950
同中央振替銀行	6,700	6,750	6,700	7,100	6,950	6,850	7,000	7,100	7,300	7,400
特殊目的銀行 ¹⁾	10,400	8,400	9,200	9,750	9,850	10,500	11,550	12,350	12,650	11,050
合 計	674,050	694,650	715,850	726,450	735,000	734,950	727,550	728,650	730,000	734,250

(注1) 公営不動産信用銀行を含む。

〔出所〕Mb., September 2000, S.58から作成。統計がちがうため表5とは一致しない。

な影響を及ぼし、業務展開で再編強化が必要となっている点も指摘できる¹⁰⁾。

EU 諸国の場合、このような一般的理由のほかに、EU の進めている経済通貨統合の要因が加わる。EU 経済通貨統合の銀行業に対する影響については、特に銀行業務を営むためには母国で営業免許を取得すれば域内全域で営業できるため、当初から域内の銀行間の競争が活発化し、銀行の効率的経営が達成できると言われてきた¹¹⁾。このような結果になるかどうかはまだ断定できないが、しかし銀行の再編が極めて活発に行われており、今後の合併や買収には競争政策上慎重な判断が必要な時点にさしかかっているとの指摘もある¹²⁾。

アメリカと日本の状況を簡単に付け加えておこう。まずアメリカでは、銀行数が1990年の1万2,370行から1999年には8,698行に実数で3,672行、率にして29.7%も減少している¹³⁾。また日本では、1990年の4,829行から1996年の3,243行に実数で1,586行、率にして32.8%も減少している¹⁴⁾。

このような傾向は、ドイツの銀行業にもそのまま当てはまる、というよりこのような傾向を近年はむしろドイツの銀行が率先して示しているといったほうが良いのかもしれない。ドイツ

について立ち入ってみてみよう。まず、前出の表1で金融機関数を見ておけば、1990年には東西統一の結果旧東独分の銀行が含まれているが、同年の4,557行から99年の2,993行に1,564行、率にして34.3%も減少している。他方、支店数は、支店の基準が1992年から現行基準になっているため92年と99年を比較すると、4万5,589店舗から4万1,243店舗に9.5%と小幅な減少となっている。これはドイツの銀行減少が多数の銀行破綻によって生じたのではなく、合併や買収によるものであるため、支店の整理もさほどドラスティックに生じていないことによると思われる。逆にいえば、銀行数の減少にもかかわらず、支店の合理的配置が実現できず、コスト削減がなお進んでいないことを意味している。表6の銀行業における雇用者数が近年むしろ増加している点も、同じことを説明しているとみてよい。

次にグループ別に見てみれば、特に目立つのは信用協同組合の大幅な減少である。90年の3,380組合から99年には2,035組合に1,345組合、率にして39.8%も減少している。全体の減少数が1,564行であるから、減少総数の86.0%を占めていることになる。99年だけをとって見ると、前年に比べて全体で239行減少している

が、信用協同組合だけで214行減少しそのほとんどを占めている。要するに、ドイツにおける銀行数減少のほとんどは信用協同組合の合併再編によるものと見てよい。次に多いのは、貯蓄銀行の191行減で率にして24.8%の減少となる。ただし、貯蓄銀行の場合、1992年に170行あった旧東独地域の貯蓄銀行が1998年には94行にまで76行減少していることから明らかなように旧東独地域の貯蓄銀行の減少分が大きく、統一によって貯蓄銀行の数も増加したが、その分がその後の業務展開の中で合併・再編されていったと見ることができる。もちろんこのことは、同じ期間に212行から148行にまで64行減少した旧東独地域の信用協同組合にもある程度は当てはまる¹⁵⁾。

信用銀行グループでは、それほど目立った減少になってはいない。逆に地方銀行が増加している点はすでに見たように98年から個人銀行が地方銀行グループと一緒にされたためである。大銀行が98年から、それまでの3行から4行となっているのは、バイエルンの不動産信用銀行 (Bayerische Hypotheken-und Wechsel-Bank) とバイエルンの地方銀行 (Bayerische Vereinsbank) が合併してできたバイエルン・ヒュポ・フェラインスバンク (Bayerische Hypo-und Vereinsbank) が大銀行に加えられたためである。

ところで、このような銀行数の減少によって、1行あたりの資産規模が急速に拡大している。この点を表2に見ると、1990年の1行あたり業務量は11億6,500万 DM から98年には31億800万 DM と2.67倍になっている。さらにこれをグループ別に見ると、大銀行は1,126億4,000万 DM から3,689億8,800万 DM に3.28倍に増加している。なお、全銀行の平均業務額が1998

年には31億800万 DM であるのに対し、信用協同組合が4億5,300万 DM で平均の15%弱でかなり小規模であること、貯蓄銀行の30億1,100万 DM がほぼ平均規模であることがわかる。また1行あたり所有する支店数の動向を見ると、1992年の11.3店舗から99年には13.8店舗に増加しており、支店保有数の点からも業務規模拡大の傾向が指摘できる (表1から算出)。なお、支店のシェアについては、信用銀行が92年の16.0%から99年には16.7%へわずかに増加させているのに対し、貯蓄銀行が同期間に42.9%から42.8%へ、信用協同組合が39.1%から38.3%へわずかに減少させているが、それほど大きな変化は生じていない。

ところで長期的に見れば、ドイツにおける銀行業の集中傾向は戦後早い時期から生じている。ドイツの銀行の集中運動を中長期的に分析したロルフス (Bernd Rolfes) の見解によれば、1960年の1万3,269行から1990年の4,161行 (旧西独地域のみ) へ実に68.6%も減少しているのである。同時に、これに対応して、1行当たりの平均業務規模もかなり大きくなっているが、1970年から97年までに生じた規模拡大の65%分が集中から生じたものとしている。さらに支店の閉鎖は、以前は見られなかったのに、1992年から96年までの間に1,741店舗の減少が生じており、これは伝統的な、支店を通して展開する銀行業務の飽和現象の現われであるとも指摘している。このような中で、新技術の発展に伴い新たな競争が生じていて、銀行業は少数行にますます集中が進むであろうとも言う。ドイツではトップ20行に業務の75%が集中しているのに対し、スペインのように6大銀行でこの水準に集中している事例もある。こうなると、地方の金融機関の市場シェアは失われ、よ

表7 ドイツ銀行業の利鞘収入の推移（対総資産額比）

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
大銀行	2.32	2.44	2.47	2.37	2.25	1.93	1.71	1.50	1.28	1.15
地方銀行	1.81	1.91	2.00	2.02	2.13	2.01	1.91	1.79	1.69	2.09
外銀支店	0.63	0.67	0.80	1.02	0.76	0.72	0.69	0.40	0.40	0.47
個人銀行	1.76	1.88	1.92	2.20	2.23	2.48	—	—	—	—
州立銀行	0.61	0.61	0.65	0.65	0.76	0.68	0.69	0.65	0.62	0.62
貯蓄銀行	2.67	2.82	2.88	3.04	3.15	3.02	2.91	2.72	2.52	2.49
信用協同組合	2.95	3.04	3.08	3.16	3.15	3.04	2.91	2.76	2.56	2.49
同中央振替銀行	0.66	0.56	0.78	0.92	1.29	0.89	0.76	0.72	0.76	0.60
不動産信用銀行	0.70	0.68	0.72	0.71	0.69	0.69	0.67	0.63	0.62	0.50
特殊目的銀行	1.22	1.29	1.13	1.09	0.93	0.95	0.90	0.85	0.83	0.62
全金融機関	1.72	1.79	1.81	1.87	1.89	1.76	1.65	1.50	1.37	1.28

（注1）1998年までは対総業務額比で、1999年から対総資産額比。

（注2）1996年から個人銀行は地方銀行に含まれている。

〔出所〕Mb., August 1993, August 1997, September 2000から作成。

り大きな単位に地方金融機関の業務集中が行なわれる必要が出てくるだろうとも指摘している¹⁶⁾。

Ⅲ. 1990年代における 業務動向

以上の集中傾向が生じる原因は、ドイツの場合どこにあるのだろうか。この点を見るために収益状況をたどってみよう。既述のように、ドイツの銀行業はユニバーサルバンク・システムをとっているため、営業収益も大きく分けると3部門からなっている。利子関連業務、手数料関連業務そして金融業務(Finanzgeschäft)である。このうち金融業務はウェイトがかなり小さいため、前2者を中心に見ていこう。

1. 利子業務の停滞

表7でドイツの銀行業の利鞘収入状況を見ると、90年代半ばから、急速に低下してきていることがわかる。受取利子額から支払利子額を控除したネットの利子収入の対総資産額（貸借対

照表合計額）比でみると、全銀行で1994年の1.89%をピークにして99年には1.28%まで低下している。ここには1999年初から最低準備預金に対する有利子化によってかさ上げされた分が含まれており、これを除くと1.26%とさらに低下する(Mb., September 2000, S. 51)。グループ別では、大銀行は92年の2.47%から99年には1.15%にまで低下しており、この点は重大な問題となっている。これに対して、信用協同組合と貯蓄銀行はそれぞれ93年の3.16%と94年の3.15%から99年の2.49%に低下しているものの、ここを主たる業務領域としているだけに、落ち込み幅はまだ小さい。

表には示していないが、この利鞘収入の低下傾向は旧西独地域では1980年代からすでに生じている。80年代の10年間の平均でみると、利鞘収入は1.97%となっており(Mb., August 1992, S. 32)、この低下傾向が、東西統一に伴う旧東独地域からの復興資金需要の増大が生じたこと、92年から旧東独地域の銀行も統計上一体化したが、旧東独地域での銀行がさしあたり利鞘が大きかったことのために、90年代前半に

は一時的に利鞘収入の改善となっていた。これがこれらの要因が弱まるにつれ、再び低下したものである。

ところで、旧東独地域の銀行の利鞘が旧西独地域に比して大きかった理由は、少し注意を要する。統一後の旧東独地域住民は銀行預金を短期の流動性の高い預金類に預ける傾向が強かった。そのため同地域の銀行は、ほとんど無利子の預金を相対的に多く集め、長期の貸付で運用できたため、比較的大きな利鞘が生じた。これを具体的に見れば、旧東独地域では当座預金の全業務額に占めるウェイトがほぼ4分の1であるのに対し、旧西独地域では同じウェイトはほぼ8分の1にすぎない。そのため支払利子の全業務額比でみれば、旧東独地域が3.8%であるのに対し、旧西独地域は1%ポイントも高い4.93%になっているし (Mb., Oktober 1995, S. 21), 利鞘も順に2.87%と1.85%となっている (Mb., August 1996, S. 32)。このような特殊な要因が弱まってくるにつれ、利鞘が縮小しだし利子収入の増加も鈍化しだした。そして既述のように、この低下幅の最も大きかったのが大銀行であった。

このように見ると、利子業務は近年の傾向として、伸び悩みが続いていることがわかる。ドイツ経済も銀行業務量全体も拡大している中で、利鞘収入は、低金利傾向が持続する一方で、長期貸付とインターバンク貸付の増加傾向、さらに競争激化によって預金金利の引き下げが遅れる等のために、減少傾向にある。このうち、銀行間取引は市場金利に密接にさや寄せされることから、利幅が狭くなる。また、短期貸付は長期貸付に比して利率が高く、しかも金利リスクを被りにくいためより収益的であるが、国内非銀行貸付全体に占める比率は90年代

末で12~3%とかなりウェイトが小さい。他方、支払利子は銀行間の競争が激しいため、受取利子が低下しても下がりにくい傾向を示している。この点は、例えば支払利子の総業務額に占める比率が97年から98年に4.26%から4.22%へ0.04%ポイント減少しているのに対し、受取利子のそれは5.76%から5.59%へ0.17%ポイントも低下していることからわかる (Mb., Juli 2000, S. 33)。さらに、低金利が持続する時期には、長期固定金利の貸付や債券の満期化があると、低利のものに置き換えられるため、利鞘収入が減少する傾向にあることも指摘できよう。

2. 手数料収入の拡大

次に、表8で手数料収入の動向を見ると、まず、利鞘収入に比べてなおウェイトは小さく、99年には28.7%を占めるにすぎないが、しかし急速に成長していることがわかる。1990年から99年までの間に、全銀行でみて利鞘収入が805億 DM から1,514億 DM に1.88倍の増加となっているのに対し、手数料収入は180億 DM から435億 DM に2.42倍に急増している。94~95年には一時的に伸び悩んだものの、90年代後半には利鞘収入が伸び悩んでいる中で、手数料収入は97年と99年には前年比で15%を超えるなどきわめて好調に増加している。そして90年には全銀行の利鞘収入の22.4%にすぎなかった手数料収入は、99年には28.7%を占めるにまでにウェイトを増している。

表9でこの利鞘収入に対する手数料収入の比率を主要グループ別に見ると、大銀行では90年の39.3%から99年には55.1%までになって、利子収入のすでに半分を超える額をこの収入に依存している。信用銀行全体でみてもほぼ同じ傾

表 8 ドイツ銀行の主要収益・費用項目の推移

(単位 10億 DM, %)

	利鞘収入(A)	手数料収入(B)	(B)／(A)	一般管理費(C)	うち人件費(D)	(D)／(C)
1990年	80.5 (6.2)	18.0 (13.6)	22.4	69.2 (8.4)	43.2 (8.7)	62.4
1991年	91.6 (13.8)	19.6 (8.7)	21.4	76.4 (10.4)	47.4 (9.9)	62.0
1992年	101.0 (10.0)	22.4 (14.2)	22.2	83.7 (9.5)	51.7 (8.9)	61.8
1993年	118.9 (10.3)	26.6 (16.5)	22.4	94.9 (7.7)	57.2 (6.7)	60.3
1994年	133.7 (11.3)	27.3 (2.2)	20.4	98.8 (3.8)	59.0 (2.9)	59.7
1995年	133.6 (0.0)	27.1 (−0.5)	20.3	105.2 (6.7)	62.8 (6.7)	58.7
1996年	140.8 (5.5)	29.2 (7.9)	20.7	110.0 (4.6)	64.4 (2.6)	58.5
1997年	144.6 (2.8)	34.1 (16.9)	23.6	116.9 (6.4)	67.1 (4.3)	60.0
1998年	147.5 (2.2)	37.0 (8.5)	25.1	125.2 (7.2)	70.1 (4.6)	56.0
1999年	151.4 (2.5)	43.5 (17.5)	28.7	136.6 (9.1)	74.8 (6.6)	54.8

〔出所〕表7と同じ。なお、() 内の数値は対前年比変化率。表9も同じ。

表 9 ドイツの主要銀行グループの利鞘収入と手数料収入の動向

(単位 10億 DM, %)

	信用銀行			大銀行			貯蓄銀行		
	利鞘収入(A)	手数料収入(B)	(B)／(A)	利鞘収入(A)	手数料収入(B)	(B)／(A)	利鞘収入(A)	手数料収入(B)	(B)／(A)
1990年	25.1 (12.3)	8.8 (6.8)	35.2	13.0 (14.4)	5.1 (6.4)	39.3	25.0 (2.7)	4.1 (29.8)	16.3
1991年	29.8 (18.6)	9.4 (6.0)	31.5	15.7 (20.1)	5.4 (5.5)	34.5	28.2 (12.8)	4.7 (15.2)	16.7
1992年	33.7 (13.4)	10.5 (11.9)	31.1	17.1 (9.3)	6.0 (11.5)	35.2	29.7 (5.5)	5.4 (15.7)	18.3
1993年	37.5 (11.1)	13.1 (24.6)	34.8	18.2 (6.4)	7.9 (31.0)	43.3	38.1 (28.2)	6.3 (15.3)	16.4
1994年	40.8 (8.9)	12.5 (−4.4)	30.6	18.7 (2.4)	7.3 (−4.4)	38.9	43.1 (13.2)	6.9 (9.9)	16.0
1995年	39.7 (−2.9)	12.2 (−2.6)	30.7	17.6 (−5.9)	7.0 (−2.6)	39.8	43.5 (0.9)	7.0 (1.8)	16.1
1996年	42.3 (6.7)	13.7 (12.6)	32.4	18.8 (6.9)	8.0 (14.5)	42.6	44.9 (4.6)	7.3 (4.1)	16.2
1997年	44.4 (4.8)	17.3 (26.0)	38.9	20.0 (6.7)	10.2 (27.7)	51.0	44.4 (−1.0)	7.7 (5.6)	17.3
1998年	45.7 (3.1)	19.3 (12.0)	42.3	21.4 (6.7)	11.4 (11.6)	53.4	43.4 (−2.2)	8.3 (9.1)	19.2
1999年	49.8 (8.8)	24.2 (25.4)	48.7	28.1 (31.3)	15.5 (35.5)	55.1	43.6 (0.5)	9.1 (9.3)	20.8

〔出所〕表7と同じ。

向を示していて、90年の35.2%から99年には48.7%とほぼ半分にまで達している。これに対して対照的なのは貯蓄銀行で、同じ期間に16.3%から20.8%にウェイトを増しているとはいえ、なお五分の一程度である。表には示していないが、信用協同組合は99年には24.8%と貯蓄銀行よりは多少ウェイトが高いが、基本的には貯蓄銀行と同じ傾向で、利鞘収入がなお大きなウェイトを占めている。さらに、1999年の手数料収入全体に占める信用銀行のシェアは55.6%に達し、大銀行だけでも35.6%を占めている(表8と表9から算出)。

この手数料収入は、様々な金融仲介業務から

生じるものであって、金融商品が多様になればなるほどこの業務量と収入が増加する傾向にある。支払い取引業務、貿易業務、証券発行引受業務、証券委託取引業務、同保管業務、信託業務等からの仲介手数料や、さらに投資顧問業務の顧問料等のほかに、ドイツではアルフィナンツと呼ばれるほどの業務展開を銀行が自行および傘下の、あるいは提携先のコンツェルン・メンバーをとおして営んでいるため、保険契約や建築貯蓄契約、投資証券売買の仲介等から生じる手数料がここに入ってくる。特に近年は高齢化に伴う個人年金業務や、株式市場の活況に伴って、この収入のウェイトが高まっているし

(Mb., August 1997, S. 40), また特に大銀行と地方銀行の場合、近年の株式ブームやユーロ証券ブームの中で、成長途上の企業の株式の新規公開（いわゆる IPO）関連の業務や証券発行業務を活性化させているし、さらに企業買収や合併の顧問サービスも拡大させつつある。また地方銀行に含まれているディレクトバンク（Direktbank）が証券の売買委託業務で利益を得ている（Mb., September 2000, S. 56～7 参照）。

このように見ると、手数料収入は信用銀行、特に大銀行で大きなウェイトを占め、貯蓄銀行や信用協同組合のような小規模な銀行ではかなり限定的な展開となっていることがわかる。これは、この収入がドイツのユニバーサルバンク・システムあるいはアルフィナンツと呼ばれるような、伝統的な銀行業務以外の様々な業務を営んでいるために生ずる収入であることから、総合的な金融機関であればあるほど有利にこの収入を増加させることができる構造になっていると言える。

ここ数年は、特に株式と投信売買手数料収入が寄与しているが、大銀行の場合、従来以上に

投資銀行業務（Investment Banking）の展開を積極化させているため、この手数料収入のウェイトが大きくなる傾向にある。

なお以上のほかに、自己勘定での取引を内容とする金融業務（Finanzgeschäft）があるが、さほどウェイトが大きい。もちろん近年のドイツの債券市場と株式市場の好調な推移から、順調に収益をあげているが、営業収益全体に占めるこの部門のウェイトはなお15%前後と小さい。特に、99年からはユーロ導入に伴ってユーロ加盟国通貨の外国為替取引がなくなったことも影響して、前年比で1.1%のマイナスとなっている（Mb., September 2000, S. 59～60）。

3. 収益の動向

このように利鞘収入の伸び悩みが、基本的には90年代後半からの世界的な低金利傾向の中で生じ、またドイツ国内の銀行過剰（overbank）といわれる厳しい競争的環境の中で、さらに経済通貨統合の進むヨーロッパにおいて、ますます利鞘収入が圧迫される傾向が強まる中で、銀行の収支状況は大幅な利益を生みにくくなって

表10 ドイツ銀行の収益動向（税引き前収益で、対総資産額比）

（単位：％）

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
大銀行	0.83	0.75	0.70	0.57	0.58	0.47	0.50	0.28	1.35	0.23
地方銀行	0.45	0.43	0.26	0.52	0.52	0.55	0.48	0.51	0.74	0.71
外銀支店	-0.02	0.20	0.30	0.47	0.31	0.31	0.23	0.10	0.22	0.32
個人銀行	0.47	0.50	0.43	0.62	0.50	0.47	—	—	—	—
州立銀行	0.12	0.16	0.18	0.22	0.20	0.23	0.21	0.25	0.26	0.24
貯蓄銀行	0.53	0.84	0.92	0.86	0.71	0.86	0.82	0.75	0.70	0.61
信用協同組合	0.67	0.89	0.95	0.90	0.70	0.81	0.76	0.65	0.57	0.48
同中央振替銀行	0.26	0.21	0.25	0.22	0.47	0.42	0.43	0.33	0.72	0.16
不動産信用銀行	0.32	0.39	0.36	0.32	0.27	0.33	0.33	0.29	0.31	0.23
特殊目的銀行	0.20	0.32	0.25	0.29	0.21	0.26	0.03	0.18	0.22	0.25
全金融機関	0.44	0.53	0.51	0.53	0.46	0.51	0.46	0.42	0.61	0.35

〔出所〕表7と同じ。

きている。表10はドイツ銀行業の税引き前の収益状況（総資本利益率）を見たものであるが、ここからもそれはわかる。全銀行で1990年に総資本利益率が0.44%であったものが、90年代前半の改善のあと後半には特殊な事情のあった98年を除けば悪化を続けて、99年には0.35%に低下している。グループ別では大銀行が特に大きく低下しており、90年の0.83%が、98年を例外として99年の0.23%にまで低下を続けている。これに対して、地方銀行と州立銀行はこの間維持あるいは改善し、貯蓄銀行と信用協同組合は低下傾向にあるが、大銀行に比べればわずかな低下にとどまっている。いずれにしても、ドイツ銀行業の収益状態はかなり厳しい状態にあることは間違いない。

なお98年の収益状態が異常に改善しているのは、特別損益が原因である。前年までの赤字（96年が約43億 DM、97年が40億 DM のそれぞれ赤字）から98年は約215億 DM の大幅な黒字となっているが、これは特に大銀行の特別利益が大きかったせいである。その内容は特別配当金やグループ内での損失トランスファー、連結会計作成に伴う特別準備金の開示等の項目で構成されているが、98年はこのうち子会社の保有株式や資本持分、投資資産とみなされた譲渡可能証券の繰り入れにもとづく評価益収入が約157億 DM に達したことが大きい。大銀行について、信用協同組合中央振替銀行（18億 DM）と州立銀行（14億 DM）そして地方銀行（12億 DM）でこの特別利益を多く計上している。なお、99年には再び64億 DM の赤字を計上している（Mb., Juli 1999, S. 42, September 2000, S. 64を参照）。

次に経費の動向について見てみると、表8の一般管理費の前年比増加率が特に90年代後半に

は利鞘収入の伸びをかなり上回って上昇していることがわかる。特に98年と99年の前年比増加率は7.2%、9.1%と大きな伸びを示している。この伸びは人件費の伸びがこれを下回っていることからわかるように、人件費以外の経費が増嵩しているせいである。特に銀行業務の情報化に対応するための支出や、いわゆる2000年問題への対応そしてユーロ移行のための準備が経費を大きくしている。特に銀行業務の情報化への対応は、競争の厳しくなっている中で今後も大きな負担になっていくと見られている。なお、現金自動預け払い機の設置台数は99年には約4万6,200台に達しているが（Mb., September 2000, S. 59）、これは97年の4万1,400台に比して11.6%の増加となり、それなりに自動化による人件費節約が進んでいるといえよう。

これを特に、1999年の収益と費用について比較してみると、利鞘収入と手数料収入を合計すると前年比103億4,000万 DM の増となるが、一般管理費は対前年比で114億2,800万 DM 増となり、経費の伸びが収入の伸びを10億8,800万 DM も上回っている。これは管理費全体の56%を占める人件費が抑制されている一方で、前述のようにユーロ移行費用、2000年問題対応費、さらに IT 投資増、合併や投資銀行業務拡大等の経費増のためである。なお、雇用数は99年には銀行業全体で、前年に比して4,250人増加して73万4,250人になっている。信用協同組合と貯蓄銀行ではそれぞれ600人と5,500人減少しているが、民営銀行では4,700人の増となっている（前出表6参照）。

4. 若干の展望

このように、収益状況は決して楽観視できる

ものではない。特に大銀行と信用協同組合の場合、貯蓄銀行のような政治的保護や規制が少ないため、従来の伝統的利子業務依存から脱却を図らない限り、ますます厳しくなる業務環境の中で収益鈍化や悪化に悩むことになる。そのため、大銀行は従来からのユニバーサルな業務展開のノウハウをいかして、積極的に投資銀行業務に関わろうという方針である。ただし、この業務ではアメリカの銀行に先を越された出遅れ感があり、その分一層積極的になっている。なお2000年の税制改革によって、2002年から資本持分譲渡益課税の撤廃が決まり、株取引さらにはM&Aがドイツ国内においても活発化すると予想されている¹⁷⁾。この点は投資銀行業務にとっては、一層の活況をもたらす追い風になるものと期待されている。

他方、信用協同組合グループは、近年の厳しい経営環境に対処するために、1999年11月に構造鑑定書『力の結集・団結 ―一つの戦略 (Bündelung der Kräfte, ein Verband – eine Strategie)』を全国連盟大会で承認している。それによると、今後10年間に800の組合数にまで統合を進めることになっている。要するに、これまで述べてきた合併による信用協同組合の強化策を一層強化して継続していく方針でいる¹⁸⁾。

むすびにかえて

以上を簡単にまとめておこう。1990年代にはドイツにおいてもヨーロッパその他の諸国においても、銀行の再編そして集中が進んでいる。特にドイツの場合、金融危機や銀行破綻が大規模に生じたわけでもないのに銀行数が急速に減少しつつある。この背景にはドイツ統一に

伴う銀行業の膨張とその再編、EU 経済通貨統合に伴う再編圧力が指摘できる。さらに立ち入ってみると、このような一時的要因のほか、銀行業務の構造的変化が影響していることがわかる。それはまず、低金利の継続と金融の証券化の進展、そこから生じる金融機関同士の競争激化である。さらに、ドイツの場合はEU 域内での金融規制の緩和・撤廃と、統一通貨ユーロの導入による市場の拡大という要因であろう。

このような経営環境の変化のなかであって、ドイツの銀行はそれぞれの対応を展開している。大銀行を中心にした信用銀行グループは業務の一層の多角化を目指し、従来の利子収入依存から脱却するために投資銀行業務を強化し始めている。それは手数料収入のウェイトの増加となって現れている。このような投資銀行業務を展開するためには、これまでの自己のノウハウや国内市場を越えた行動を要求されるため、活発な合併や業務提携を探っているものと思われる。

これに対して、同じく事情が差し迫っているのは信用協同組合で、以上の環境変化に対応するためには一定程度の経営規模拡大を必要とし、極めて積極的なグループ内合併を進めている。この信用協同組合の動きが、ドイツにおける金融機関数の激減という現象を引き起こしているのである。このように見れば、ドイツの銀行の集中傾向は今しばらくは続きそうである。

注

- 1) ドイツ3大銀行間で、2000年に入ってまずドイッチェ・バンクとドレスナー・バンクの合併交渉とその失敗、続いてドレスナー・バンクとコメルツバンクの合併交渉とその失敗と、相次いで大型合併の話題が続いた。
- 2) 紙幅の制約と煩瑣であることから必要最低限の指摘にとどめたが、以下での叙述では、基本的には毎年ドイツ連邦銀行の月報 (Deutsche Bundesbank, Monatsbericht der Deutschen Bundesbank, 本稿では単

- に、Mb.と略記し、年号を付記している)に掲載されるレポートDie Ertragslage der (west) deutschen Kreditinstituteを参照している。なお、掲載号は年によって7月号から10月号まで様々であり、各年の掲載の詳細は以下になる。“Die Ertragslage der westdeutschen Kreditinstitute im Jahr 1991” in: Mb., August 1992, “Die Ertragslage der westdeutschen Kreditinstitute im Jahr 1992” in: Mb., August 1993, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1993”, in: Mb., Oktober 1994, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1994”, in: Mb., Oktober 1995, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1995”, in: Mb., August 1996, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1996”, in: Mb., August 1997, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1997”, in: Mb., August 1998, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1998”, in: Mb., Juli 1999, “Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 1999”, in: Mb., September 2000.
- 3) 最近のドイツ銀行業に関する研究として、羽森直子『ドイツの金融システムと金融政策』中央経済社、1998年を参照。また、ドイツの銀行会計の用語については遠藤一久『現代ドイツの銀行会計』森山書店、1998年を参照。
- 4) 総業務額あるいは総業務量(Geschäftsvolumen)とは、貸借対照表合計額に自己手形引受け(割引分)と再割引手形そして取り立てに送られる手形のうち満期前の手形に対する裏書信用を加えたもの(羽森、前掲書、24頁参照)。この概念をドイツ連邦銀行は貸借対照表合計額(Bilanzsumme)の代わりに使用してきたが、1999年からはこれをやめ、貸借対照表合計額の使用に切り替えている。
- 5) 数値は“Entwicklung des Bankensektors und Marktstellung der Kreditinstitutsgruppen seit Anfang der neunziger Jahre”, in: Deutsche Bundesbank, Mb., März 1998から。
- 6) 数値はDeutsche Bundesbank, *Bankenstatistik*, April 2000, S.104から。またドイツの郵便貯金の民営化については、拙稿「ドイツにおける郵政改革」『新潟大学経済論集』第67号、新潟大学経済学会、1999年、を参照。
- 7) 貯蓄銀行と州立銀行の自治体貸付業務については、室田哲男「ドイツの地方債とその信用力」『地方債月報』

1999年1月号、を参照。

- 8) ドイツの銀行と企業の関係の問題点については、さしあたり日本証券経済研究所編『西ドイツの銀行・証券制度』日本証券経済研究所、1984年、を参照。
- 9) EUにおける銀行の動向については、Inzerillo/Morelli/Pittaluga, “Deregulation and Changes in the European Banking Industry”, in: G.Gall/J. Polkmans, *Regulatory Reform and Competitiveness in Europe*, II, UK & USA 2000, Martin Kohlhaussen, “Die aktuelle Fusionswelle im europäischen Bankwesen”, in: *Zeitschrift für das gesamte Kreditwesen*, 1/2000を参照。
- 10) 世界的な銀行再編の最近の動向については、Stephen Lumpkin, “Mergers and Acquisitions in the Financial Services Sector”, in: OECD, *Financial Market Trends*, No.75, March 2000を参照。
- 11) EU経済通貨同盟の経済的效果については、さしあたり相沢幸悦編著『欧州通貨統合と金融・資本市場の変貌』日本評論社、1998年を参照。
- 12) この論点は、J.A.Bikker/J.M.Groeneveld, “Competition and Concentration in the EU Banking Industry”, in: *Kredit und Kapital*, 1/200, S.86を参照。
- 13) この数値はStiroh/Poole, “Explaining the Rising Concentration of Banking Assets in the 1990s”, in: Federal Reserve Bank of New York, *Current Issues in Economic and Finance*, Vol.6 No.9, August 2000から。なお、OECD, *Financial Market Trends*, No.75, March 2000, p.130では、1990年の1万2,230行から98年には8,688行に3,542行、率にして29%減少している。
- 14) 数値は、日本銀行調査統計局『経済統計年報』平成9年、119頁から。
- 15) 数値は、1998年についてはMb., Juli 2000, S.54から。1992年については前出。
- 16) 以上は、B.Rolfes, H.Schierenbeck, S.Schueller (hrsg.), *Konzentration am Bankenmarkt*, 1999 Frankfurt am Main S.1~23を参照。
- 17) 税制改革については *Wirtschaftswoche*, Nr.30/20. 7.2000, S.19を参照。
- 18) 信用協同組合の最近の事情については、K.Beckmann, “Die Dezentralität im genossenschaftlichen Bankensektor”, in: *Zeitschrift für das gesamte Kreditwesen*, 3/2000, 同じく5/2000の信用協同組合特集の論文も参照。

(法政大学経営学部教授)